

資エネ第687号  
令和6年(2024年)9月2日

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構  
理事長 小口 正範 様

北海道知事 鈴木 直道

幌延深地層研究計画に係る「令和5年度調査研究成果報告」及び「令和6年度調査研究計画」について

先に提出された「令和5年度調査研究成果報告」及び「令和6年度調査研究計画」に関して、別紙のとおり、本年度の確認会議において、令和5年度の研究は計画どおりの成果を得たこと、令和6年度の研究に遅れはないこと、全体を通じて三者協定に違反がないことなどを確認しました。

今後の研究の実施に当たっては、道及び幌延町による確認会議での確認結果を踏まえ、貴機構に対し、次の事項について適切に取り組むよう求めます。

また、令和2年1月24日付け環エネ第1480号通知（以下「環エネ第1480号通知」という。）の6事項をはじめ、これまで実施を求めてきた事項については、引き続き、適切に実施してください。

なお、環エネ第1480号通知の6事項について、入念的に記載しております。

## 記

- 令和6年度確認会議の確認を踏まえ、今回新たに実施を求める事項
  - 掘削工事は、今年度後半に、西立坑と500m調査坑道の掘削を開始し、令和7年度末までに全ての施設整備が完了予定であることを確認したが、引き続き、安全を最優先に工事を進めること。
  - 掘削工事の進捗状況については、引き続き、幌延深地層研究センターのホームページでの情報発信などにより積極的な情報公開を行うとともに、来年度の確認会議や住民説明会においては、地下施設の施設整備完了に向けた工事工程などを報告すること。
  - 幌延国際共同プロジェクト（以下「共同プロジェクト」という。）に関し、管理委員会の開催などの活動状況のほか、NUMO等の参加機関が訪問した場合の対応状況（日程、場所、実施内容等）については、ホームページなどにより積極的な情報公開を行うこと。
  - 令和7年度以降の共同プロジェクトの実施に当たっては、共同プロジェクトの現在の協定書に記載されている、放射性廃棄物は持ち込まない、NUMOに研究所を貸与しないといった全ての条項を変更しないこと。
  - 情報公開・情報発信に関し、専門的な内容や用語、図表等は、分かりやすく、より丁寧に説明することが重要であることから、説明方法を継続して検討するとともに、道民から質問等が多く寄せられている事項や懸念等については、引き続き、丁寧な説明を行うこと。

## 2 環エネ第1480号通知で実施を求めた事項

- (1) 今後とも「三者協定」に則り研究に当たること。
- (2) 9年間の研究期間を通じて必要な成果を得て研究を終了できるよう取り組むこと。
- (3) 研究の実施主体として責任をもって計画に即して研究を進めること。
- (4) 安全管理に関する情報や埋め戻しの考え方など、道民の皆様の不安や懸念の解消につながる情報について、あらゆる機会を通じ、分かりやすくかつ丁寧を提供すること。
- (5) 研究の実施状況を分かりやすく説明できるよう、今後の研究の工程表を整理し公表すること。
- (6) 道及び幌延町が三者協定に基づき毎年度開催する確認会議において、年度毎の計画や実績のみならず、研究に対する評価やその他研究の推進に関することについても報告するとともに、地域での説明会等で積極的に情報発信すること。

〔 経済部資源エネルギー局  
資源エネルギー課調整係  
電 話 011-204-5318 (ダイヤルイン) 〕

## 確認会議で確認できた主な内容

北海道及び幌延町は令和6年4月23日から8月26日まで、3回にわたり開催した令和6年度幌延深地層研究の確認会議において、日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）の説明により昨年度までの確認会議で確認した事項に加え、以下の事項について確認した。

## 記

## 1 研究成果及び研究計画について

- 令和5年度の研究成果及び令和6年度研究計画について
  - ・ 機構は、令和5年度調査研究計画書のとおり3つの必須の課題について研究を行い成果を得ており、令和6年度の研究計画どおり開始し、遅れや新たな課題は生じていないこと。
  
- 深度500mまでの掘削について
  - ・ 令和6年度の坑道掘削工事は、令和5年度に掘削を開始した東立坑と換気立坑に加えて、西立坑と500m調査坑道の掘削を開始すること。
  - ・ 掘削工事は、退避ルートを確認する観点から、3立坑（東立坑、西立坑及び換気立坑）を同時掘削しないよう計画しており、令和6年度後半には、換気立坑と西立坑の2か所で同時掘削する可能性はあるが、東立坑を避難ルートとして使用する計画であること。
  - ・ 湧水抑制対策について、西立坑では、調査ボーリングにより得られた情報に基づき対策工事を実施していること。また、500m調査坑道では、350m調査坑道からの調査ボーリングに基づき、数か所で対策工事を実施したこと。
  - ・ 現在の地下施設の施設整備工程（令和6年3月13日付け「地下施設の施設整備工程の更新について」で示された工程をいう。）について、作業員の増員や型枠の移設作業の合理化など作業の改善を行い、掘削速度の向上を図ることで、令和7年度末までに全ての施設整備が完了する予定であること。

## 2 幌延国際共同プロジェクトについて

- 令和5年度の実施状況について
    - ・ 令和5年度の幌延国際共同プロジェクト（以下「共同プロジェクト」という。）では、共同プロジェクトで設定した3つのタスク\*に係る実施計画や各タスクの詳細な研究工程の承認を行ったほか、情報の収集や整理、共有といった机上の検討を中心に行ったこと。
    - ・ 共同プロジェクトに関し、NUMO等の参加機関が幌延深地層研究センターを訪問した場合の対応状況（日程、場所、実施内容等）について、ホームページで情報発信していること。
- ※①タスクA：物質移行試験、②タスクB：処分技術の実証と体系化、  
③タスクC：実規模の人工バリアシステム解体試験

○ 令和6年度の実施内容について

- ・ 令和6年度における共同プロジェクトでは、令和5年度に引き続き、設定した3つのタスクに関する研究開発を実施すること。

○ 令和7年度以降の共同プロジェクトの実施について

- ・ 共同プロジェクトは、令和4年度第3回確認会議等において、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」に沿って、令和10年度末まで研究期間が設定されていることを確認済みであるが、令和6年度末で前半3年間で終了し、令和7年度から後半4年間の研究を実施予定であること。
- ・ 令和7年度以降の実施に向けた手続きについては、令和6年6月の第3回管理委員会において、次のとおり進めることを確認していること。
  - ・ 第4回管理委員会（令和6年9月）において、令和6年度までに得られる成果と令和7年度以降の研究計画と工程を説明し、現在の参加機関に参加意思を確認すること。
  - ・ 第5回管理委員会（令和7年3月頃）において、参加意思を示した全機関一致の承認により、令和7年度以降の実施を決定すること。
- ・ 令和7年度以降の実施に当たっては、共同プロジェクトの現在の協定書に記載されている、放射性廃棄物を持ち込まない、NUMOに研究所を貸与しないとあった全ての条項は変更されないこと。
- ・ 新たに参加を希望する機関は、管理委員会の全会一致の承認を経たうえで、協定書に署名を完了した段階での参入となること。

3 情報公開・情報発信・理解促進について

- ・ 研究計画書や成果報告書で使用される固有名詞（声問層など）をはじめ、専門的な内容や用語、図表等については、分かりやすく、より丁寧に説明していくことが重要であり、説明方法については継続して検討する必要があること。
- ・ 研究内容に関し、研究期間内に得られる研究成果を基にした数万年単位の超長期的な実現象の予測への対応など、道民から質問等が多く寄せられている事項や懸念等については、引き続き、丁寧な説明を行う必要があること。
- ・ ホームページについて、情報の受信者の多様性に考慮し、豊富なコンテンツによる多種多様な情報発信がなされているものの、情報量が多いことから、重要度に応じてコンテンツを配置するなど、より効果的に情報を発信する必要があること。
- ・ 地層処分及び研究開発に関する理解促進や積極的な情報公開の観点から、地下施設見学会を行っているものの、深度500mまでの掘削工事に伴い、見学者の安全確保や工程管理のため、平日の見学会に制限を設けざる得なくなったことから、日曜日の見学会を増やすとともに、新たに平日の地上施設見学会を行っていること。